

行政改革調査専門委員会から 答申をいただきました

下表の14名の委員の方々と、顧問の久本先生（鹿児島女子短期大学非常勤講師で、前南日本新聞社編集局次長・報道本部長兼論説委員）には、平成16年9月2日から平成17年3月17日までの間に、9回にわたり本町の行財政改革について検討していただき、3月17日に開催された第9回委員会の終了後、原口委員長から東町長に答申書が手渡されました。

今後は、この答申内容を尊重しながら、本町の行財政改革に生かしていくことにしています。

ご協力いただいた委員の方々の氏名(敬称略)

委員長	原口博光（上住）
副委員長	小屋健二（上三文字）
委員	小園孝一（岡）
	市坪新悟（中村一区）
	植松弘巳（迫郷）
	北村寅男（東中組）
	楠原マリ子（下三文字）
	坂元千津子（正坂）
	春田洋子（籠谷）
	新小倉龍一（船迫）
	山下勝次（角堂）
	大野美千雄（下益丸）
	小野充（高尾）
中村幹夫（正坂）	
顧問	久本勝紘（鹿児島市）



▲原口委員長から東町長へ答申書を手渡した時の様子



▲委員会での審議の様子

1. 諮問の内容

『地方分権型社会に対応できる大崎町行財政改革の取り組みについて』

(具体的な審議課題)

- ①町長・助役・収入役・教育長の給料月額について
- ②各種委員のあり方について
- ③各種補助金のあり方について
- ④その他、大崎町行財政改革に関する『大崎町行政改革調査専門委員会』からの意見・要望について

2. 答申の主な内容

①特別職（町長・助役・収入役・教育長）の給料月額について

町長については20%の減額、助役・収入役・教育長については15%の減額という答申が出され、平成17年1月から答申どおりの率で給料の減額を実施中。

②各種委員のあり方について

報酬額については、本町の長期的な財政健全化のために、各委員等それぞれ5%程度を目標に減額することが望まれるという答申がなされました。

③各種補助金のあり方について

102件の補助金について慎重審議した結果、補助金の廃止や削減が望まれるもの、あるいは内容を見直す必要があると思われるもの等、個々の補助金について答申されました。

④その他、委員会からの意見・要望について

役場職員定数や給与制度、および今後のまちづくりについて、貴重な提言をいただきました。

【問い合わせ先】 大崎町役場 総務課 行政改革担当 TEL 76 - 1111 (内線 220)